

**令和3年度**  
**普通会計決算見込みの概要**

**福岡県**

**総務部財政課**

# 1 令和3年度普通会計決算見込みの概要

令和3年度の普通会計決算は、

- **新型コロナウイルス感染症対策の実施により、2年連続で大幅に増加し、歳入歳出ともに過去最大。**  
(新型コロナ対策分の歳入：8,159億円、歳出：8,067億円)
- **実質収支は、88億円の黒字で過去最高。**(46年連続の黒字)  
(令和4年度に返納する新型コロナ対策分の国庫支出金及び今後精算される普通交付税を除いたもの)

- 歳入については、法人二税が堅調に推移したことや、原油価格の高騰等の影響による地方消費税の増加などにより、県税収入は増加した。  
また、新型コロナ対策に係る国庫支出金や中小企業振興資金貸付金償還金が増加したことなどにより、歳入総額は前年度から3,916億円増加し、2兆5,282億円となった。
- 歳出については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、医療提供体制強化、事業継続の支援に引き続き取り組んだ。  
一方で、新たな成長産業の創出、企業立地の促進、将来の発展基盤の充実など、ポストコロナに向けた取組を行うとともに、防災・減災、県土強靱化対策等の取組を行い、歳出総額は前年度から4,431億円増加し、2兆4,613億円となった。

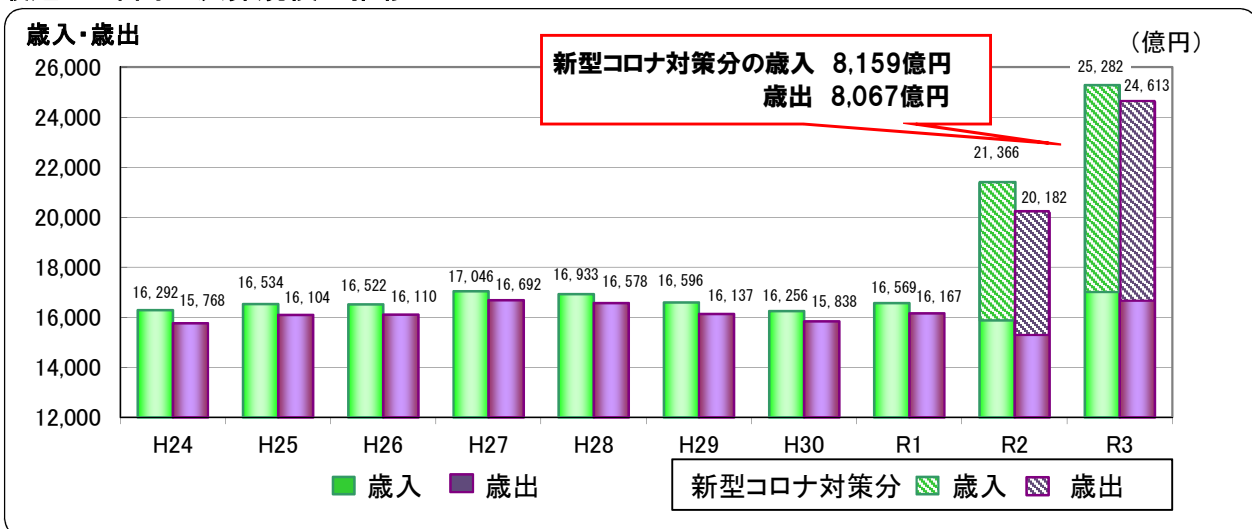
## 令和3年度決算収支状況

(単位：百万円)

区分	決算額	前年度	増減額
歳入総額 (a)	2,528,210	2,136,593	391,617
うち新型コロナ対策分	815,896	544,608	271,288
歳出総額 (b)	2,461,286	2,018,161	443,125
うち新型コロナ対策分	806,741	480,141	326,600
翌年度へ繰り越すべき財源 ※ (c)	45,650	84,336	△ 38,686
実質収支 (d)=(a)-(b)-(c)	21,274	34,096	△ 12,822
新型コロナ対策に係る国庫返納額 (e)	6,748	26,844	△ 20,096
交付税精算分 (f)	5,700	0	5,700
実質収支 (国庫返納額等を除く) (g)=(d)-(e)-(f)	<b>8,826</b>	<b>7,252</b>	1,574

※ 翌年度へ繰り越すべき財源…翌年度への繰越事業の支出に充てる財源のうち、収入済みのもの。

## 最近10年間の決算規模の推移



※普通会計…総務省が実施する「地方財政状況調査」において、公営事業会計以外の会計を一つの会計としてまとめたものをいう。  
本県の場合、一般会計と特別会計(国民健康保険事業、県営埠頭施設整備運営事業の2会計を除く)を合算したものである。

## 2 歳入歳出決算の状況

令和3年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (A)-(B)	増減率 (A)/(B)
	令和3年度 (A)	令和2年度 (B)		
<b>歳入総額 (a)</b>	<b>2,528,210</b>	<b>2,136,593</b>	<b>391,617</b>	<b>118.3</b>
(新型コロナ対策分)	(815,896)	(544,608)	(271,288)	149.8
(1) 県税	704,336	649,092	55,244	108.5
うち個人県民税	142,469	139,528	2,941	102.1
法人二税	179,763	157,156	22,607	114.4
地方消費税	247,065	218,213	28,852	113.2
(2) 地方譲与税	85,910	76,237	9,673	112.7
うち特別法人事業譲与税	81,613	72,604	9,009	112.4
(3) 地方交付税	332,188	262,944	69,244	126.3
普通交付税	328,464	258,325	70,139	127.2
特別交付税	3,724	4,619	▲ 895	80.6
(4) 国庫支出金	627,331	548,538	78,793	114.4
うち新型コロナ対策分(臨時交付金等)	423,380	346,237	77,143	122.3
(5) 県債	312,874	281,678	31,196	111.1
通常債	212,921	207,538	5,383	102.6
臨時財政対策債	99,953	74,140	25,813	134.8
(6) その他	465,571	318,104	147,467	146.4
うち新型コロナ対策分(中小企業振興資金貸付金償還金)	284,399	196,868	87,531	144.5
うち財政調整基金等三基金からの繰入	0	6,227	▲ 6,227	皆減
<b>歳出総額 (b)</b>	<b>2,461,286</b>	<b>2,018,161</b>	<b>443,125</b>	<b>122.0</b>
(新型コロナ対策分)	(806,741)	(480,141)	(326,600)	168.0
(1) 義務的経費	981,261	967,668	13,593	101.4
人件費	383,739	386,427	▲ 2,688	99.3
うち職員給	285,324	286,822	▲ 1,498	99.5
退職手当	32,463	33,384	▲ 921	97.2
社会保障関係費	364,781	352,743	12,038	103.4
国民健康保険助成費	48,856	46,964	1,892	104.0
障がい者自立支援給付費	29,054	27,358	1,696	106.2
介護給付費負担金	62,212	60,577	1,635	102.7
その他	224,659	217,844	6,815	103.1
公債費	232,741	228,497	4,244	101.9
(2) 投資的経費	269,657	261,817	7,840	103.0
補助公共事業費	164,871	141,870	23,001	116.2
単独公共事業費	67,620	68,329	▲ 709	99.0
直轄事業負担金	18,166	26,621	▲ 8,455	68.2
災害復旧事業費	19,000	24,997	▲ 5,997	76.0
(3) その他	1,210,368	788,676	421,692	153.5
新型コロナ対策分	792,764	475,690	317,074	166.7
うち中小企業振興資金融資費	356,396	202,748	153,648	175.8
福岡県感染拡大防止協力金	252,408	67,732	184,676	372.7
感染症患者入院病床・宿泊療養施設確保費	93,051	47,902	45,149	194.3
生活福祉資金貸付事業費	38,851	57,883	▲ 19,032	67.1
医療従事者等への慰労金	0	29,610	▲ 29,610	皆減
税関連交付金	154,449	135,961	18,488	113.6
財政調整基金等三基金の積立金	60,031	0	60,031	皆増
うち普通交付税の精算に伴う積立金	49,800	0	49,800	皆増
その他	203,124	177,025	26,099	114.7
うち新型コロナ対策に係る国庫返納金	26,844	0	26,844	皆増
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	45,650	84,336	▲ 38,686	54.1
実質収支 (a)-(b)-(c)	※ (21,274)	※ (34,096)	(▲ 12,822)	(62.4)
※上段()は新型コロナ対策に係る国庫返納額等を含んだ実質収支	<b>8,826</b>	<b>7,252</b>	1,574	121.7

## 主な増減理由

### 歳入

#### (1) 県税

- 7,043億円で、対前年度552億円(8.5%)の増
- ・ 巣ごもり需要の影響により小売、サービス業が堅調に推移したこと等に伴う法人二税の増
  - ・ 原油価格の高騰等による輸入額の増加に伴う地方消費税(貨物割)の増

#### (2) 地方譲与税

- 859億円で、対前年度97億円(12.7%)の増
- ・ 企業業績が堅調に推移したこと等による特別法人事業譲与税の増

#### (3) 地方交付税

- 3,322億円で、対前年度692億円(26.3%)の増
- ・ 地方財政計画において、新型コロナの影響により、地方税の減少が見込まれたことに伴う地方交付税の増

#### (4) 国庫支出金

- 6,273億円で、対前年度788億円(14.4%)の増
- ・ 感染拡大防止協力金などの新型コロナ対策に充てる地方創生臨時交付金の増

#### (5) 県債

- 3,129億円で、対前年度312億円(11.1%)の増
- ・ 地方財政計画において、新型コロナの影響により、地方税の減少が見込まれたことに伴う臨時財政対策債の増

#### (6) その他

- 4,656億円で、対前年度1,475億円(46.4%)の増
- ・ 新型コロナの影響を受けた中小企業に対する貸付金償還金の増

### 歳出

#### (1) 義務的経費

- 9,813億円で、対前年度136億円(1.4%)の増

##### ○人件費

- 3,837億円で、対前年度27億円(0.7%)の減
- ・ 人事委員会勧告に基づく給与改定による職員給の減

##### ○社会保障関係費

- 3,648億円で、対前年度120億円(3.4%)の増
- ・ 高齢化の進行等による国民健康保険助成費、介護給付費負担金等の増
  - ・ 支給件数の増による障がい者自立支援給付費の増

##### ○公債費

- 2,327億円で、対前年度42億円(1.9%)の増
- ・ 県債残高の増による元金償還額の増(61億円)
  - ・ 借入利率の低下による利子の減(△19億円)

#### (2) 投資的経費

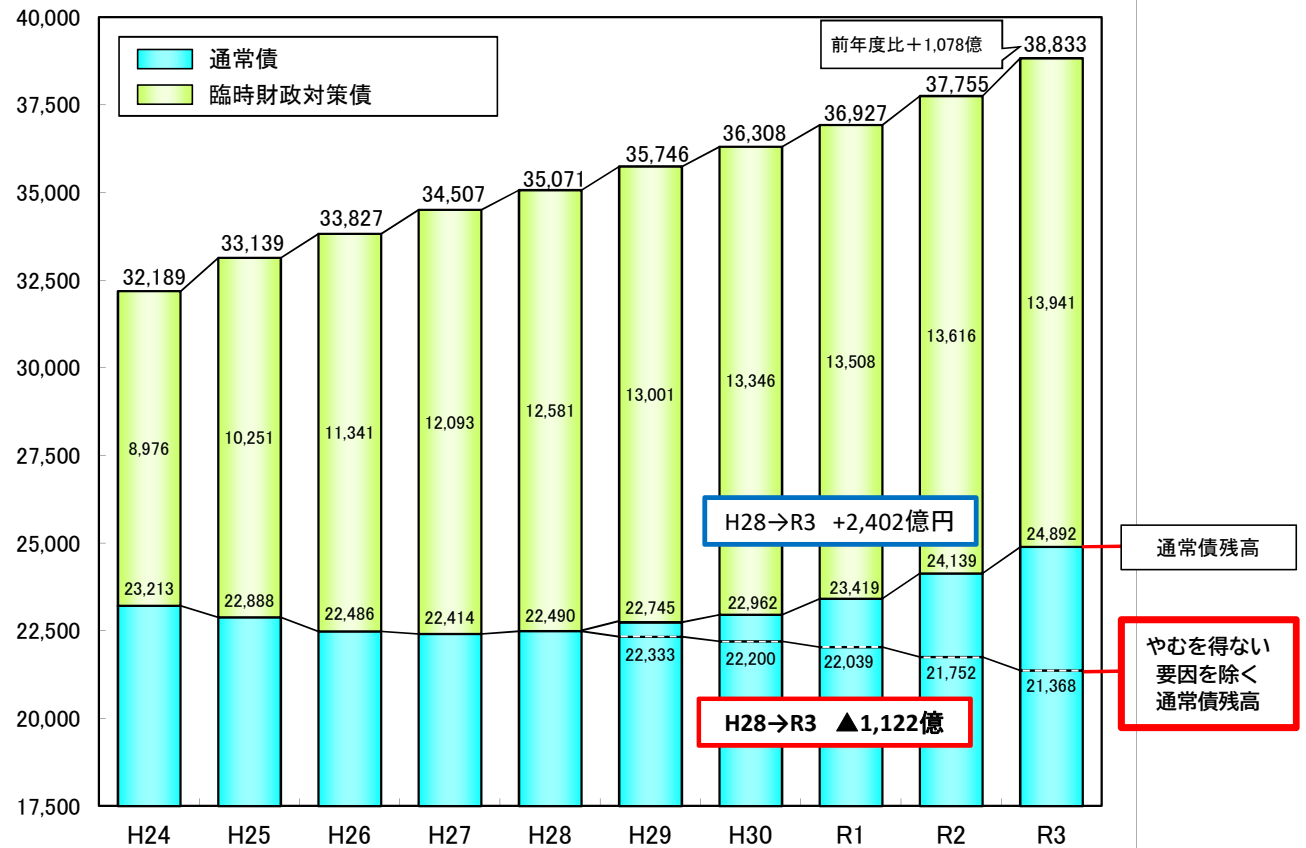
- 2,697億円で、対前年度78億円(3.0%)の増
- ・ 防災・減災、県土強靱化対策及び新型コロナ患者に高度かつ適切な医療を提供するための重点医療機関等設備整備等に係る補助公共事業費の増
  - ・ 平成29年7月九州北部豪雨災害に係る災害復旧事業費の減

#### (3) その他

- 1兆2,104億円で、対前年度4,217億円(53.5%)の増
- ・ 中小企業振興資金融資費、福岡県感染拡大防止協力金、感染症患者入院病床・宿泊療養施設確保費等の新型コロナ対策費の増
  - ・ 普通交付税の精算に伴う財政調整基金等三基金積立金の増

### 3 県債残高及び基金残高の状況

県債残高（億円）



防災・減災、県土強靱化対策などによる通常債の発行及び地方交付税の振替財源である臨時財政対策債の発行により、県債残高は1,078億円増加した。

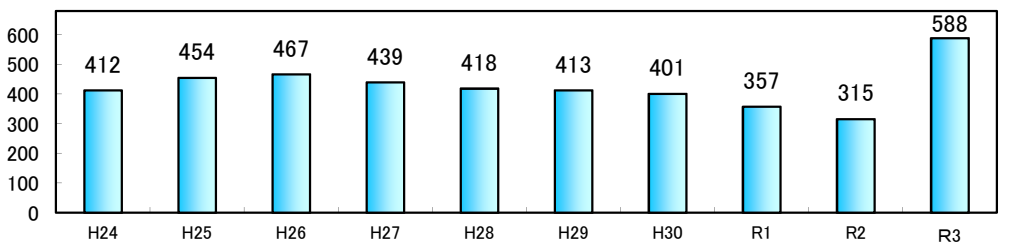
この結果、令和3年度末の通常債残高は平成28年度末に比べ、2,402億円増加となり、「福岡県財政改革プラン2017」の目標（令和3年度末の通常債残高を平成28年度末に比べ780億円程度圧縮）は達成することができなかった。

しかし、豪雨災害の復旧・復興対策などのやむを得ない要因を除いた場合、令和3年度末の残高は平成28年度末に比べ1,122億円減少し、プランの目標額を上回った。

【参考】○やむを得ない要因…災害復旧・復興対策、国の防災・減災、国土強靱化への対応、国の補正予算対応、減収補填債発行、コロナ感染症対策

○令和3年度の県民一人当たりでみた場合の県債残高は75万8千円。  
全国比較が可能な令和2年度では低い方から13番目。

財政調整基金等三基金残高(億円)



※ 財政調整基金等三基金残高は、財源調整に用いる財政調整基金、減債基金及び公共施設整備基金の残高の合計を示している。

財政調整基金等三基金の残高は、経費の節減等の取組に加え、税収が堅調に推移し、見込を上回ったことなどにより、財政改革プランの見込額450億円を上回る588億円を確保した。

## 4 主な財政指標

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を維持している。

### 1. 健全化判断比率等(暫定値)

#### (1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方公共団体の財政健全性を示す指標として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により設けられた比率。

この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

#### ○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (R2 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。  
本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準 3.75%  
財政再生基準 5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額]

・標準的に収入が見込まれる一般財源の総額(県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額)

#### ○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (R2 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。  
本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準 8.75%  
財政再生基準 15.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

## ○実質公債費比率 11.1% (R2 11.5%)

普通会計が負担する実質的な公債費の、標準財政規模等の額に対する比率(過去3か年平均)。前年度に比べ0.4ポイント低くなっており、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 25%  
財政再生基準 35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

- A…地方債の元利償還金(繰上償還等除く)  
B…地方債の元利償還金に準ずるもの(公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など)  
C…元利償還金の財源に充てられる特定財源  
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額  
E…標準財政規模の額

## ○将来負担比率 245.6% (R2 262.5%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等の額に対する比率。

標準財政規模の額の増加等により、前年度に比べ16.9ポイント低くなっており、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

- A…将来負担額  
・普通会計地方債現在高  
・債務負担行為に基づく支出予定額(共同債等除く)  
・公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額  
・全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額  
・公社、地方独立行政法人の負債額  
・損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額
- B…将来負担額に充当可能な財源  
・充当可能基金  
・充当可能特定財源  
・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
- C…標準財政規模の額  
D…元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

## (2)資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

・病院事業会計	— % (R2 — %)	} 資金不足比率がない。
・流域下水道事業会計	— % (R2 — %)	
・電気事業会計	— % (R2 — %)	
・工業用水道事業会計	— % (R2 — %)	
・工業用地造成事業会計	— % (R2 — %)	
・県営埠頭施設整備運営事業特別会計	— % (R2 — %)	

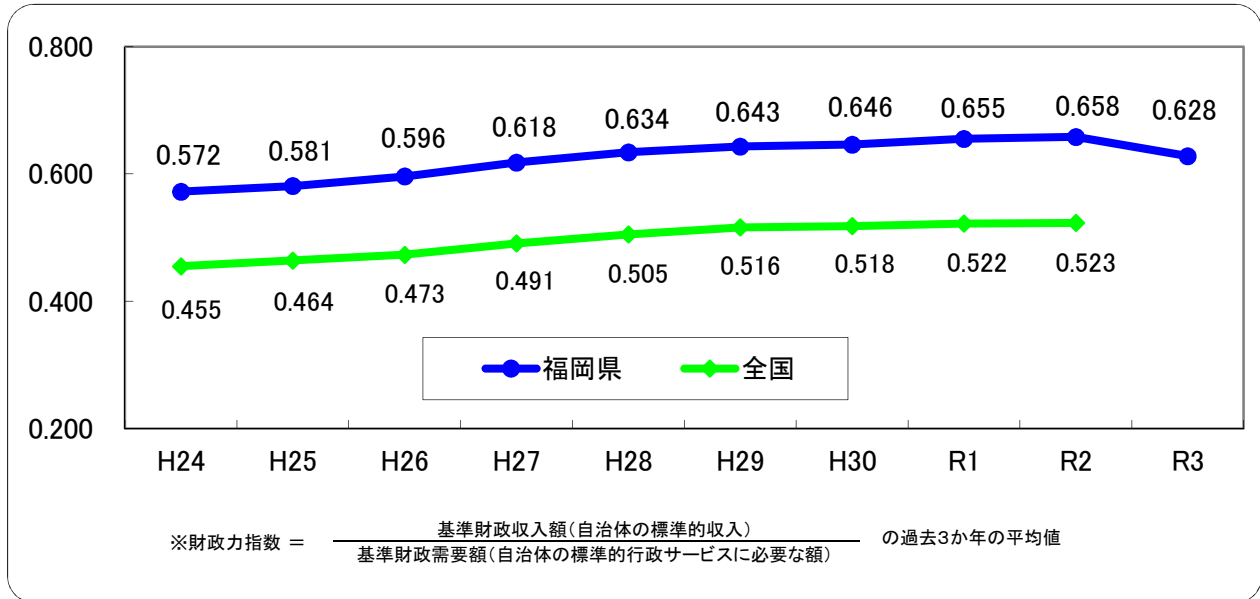
$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

## 2. その他の財政指標

### ○財政力指数 0.628 (R2 0.658)

普通交付税の算定に用いる基準財政収入額（地方公共団体の標準的な収入）の、基準財政需要額（標準的行政サービスに必要な額）に対する比率の過去3か年の平均値であり、財政力指数が高いほど財政運営の自主性が高いとされている。

本年度は、基準財政収入額が低く算定されたため、0.628と前年度に比べ0.03ポイント低くなった。



### ○経常収支比率 89.2% (R2 97.1%)

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すものであり、本年度は県税、普通交付税が大幅に増加したことにより、89.2%と前年度に比べ7.9ポイント低くなった。

